

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エコミック		コード	3802
提出日	2020/6/5		異動（予定）日	2020/6/26
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西田 光志	社外取締役	○										○				新任	有
2	井上 晋一	社外取締役	○										△					有
3	小林 董和	社外取締役	○										△					有
4	荒木 俊和	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	西田光志氏は、2018年9月から株式会社W&Bay consultingの代表取締役を務めています。同社と当社の間には、同社からの業務支援契約であるアドバイザリー契約の継続的な取引関係がありますが、特別の利害関係はありません。取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	西田光志氏は、これまで培ってきた他社での会社経営の経験及び豊富な業務経験と知識を、社外取締役として当社の事業運営に反映していくことを期待して、社外取締役として適任と判断いたしました。同氏は、現在及び過去において、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反を生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
2	井上晋一氏は、過去に、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに籍をおいており、一時期（2008年から2011年まで）当社の会計監査業務を担当しておりました。また同氏は、井上晋一事務所の代表を務めておりますが、同所と当社の間には特別の利害関係はありません。	社外取締役である井上晋一氏は、公認会計士であり会計に関し豊富な知識を有しています。これまで取締役会等の重要会議において積極的に発言しており、引き続き、専門的見地と高い見識を経営の監督に反映していただけることを期待して、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。同氏は、現在及び過去において、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反を生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
3	小林董和氏は、一時期（2008年から2013年まで）つうけんビジネス株式会社の代表取締役社長、取締役会長を務めておりました。同社と当社の間には、同社から事務備品購入等の継続的な取引関係がありますが、特別の利害関係はありません。取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	社外取締役である小林董和氏は、これまで培ってきた他社での会社経営の経験及び豊富な業務経験と知識を、社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。同氏は、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
4		荒木俊和氏は、弁護士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただけることを期待して、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。同氏は、現在及び過去において、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反を生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。